



キビタン©福島県

あぐりサポートニュース ～12市町村 復興再生への取組《飯舘村》～

(公財)福島県農業振興公社

飯舘村における営農再開状況及び農地中間管理事業の取組

平成23年3月11日の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年目を迎え、飯舘村は今年度で避難指示解除から4年（長泥地域を除く）となります。村内では446ha（令和2年度末時点）の農地で営農が再開され、震災による営農休止面積に対し19%の営農再開率となっております。

村では営農再開に向けた取組の一つとして、「人・農地プラン」と「農地中間管理事業」に取り組んでおります。令和元年度から村役場職員を中心に各行政区単位で「人・農地プラン」の話し合いを行っており、話し合いがまとまった行政区から、「農地中間管理事業」を活用しております。令和元年度から令和3年度までに約352ha（令和3年度：約185ha）の農地が農地中間管理事業により担い手へ集積・集約化され、稲作、花卉、野菜、飼料米、牧草などの作付け・栽培が行われております。営農再開面積に対する農地中間管理事

業の活用率は79%と非常に高く、村内での営農再開を後押ししています。

その中で公社の市町村コーディネーターは、本事業に係る契約書類の作成や、避難している農地所有者への訪問、調印対応などの業務を村職員や、(公社)福島相双復興推進機構（官民合同チーム）と連携して行っております。令和4年2月には、今後の営農を見据えた人・農地プランの見直しを行うべく、村と連携して村内の中心経営体となる農業者などと除染廃棄物の仮置場となっている農地の取扱いも含めて、将来の地域農業について意見交換を行いました。

今後も村役場や関係機関と連携を図りながら、地域の方々と話し合いを重ね、農地中間管理事業の推進を通して営農再開の加速化に向け取り組んでいきます。



村内の営農再開・農地の状況



《市町村コーディネーター 自己紹介》

飯舘村担当の齊藤 修一（さいとう しゅういち）です。平成30年度に36年間勤めた村役場を退職し、その後趣味である“農業”を続けていくうちに、村の農地を守りたいという思いが強くなり、昨年度より公社の市町村コーディネーターとして、飯舘村産業振興課内に駐在しております。

